

貸借対照表

令和2年3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	741,481,354	754,699,963	△ 13,218,609
有形固定資産	593,104,762	606,422,523	△ 13,317,761
土地	315,577,029	315,577,029	0
建物	257,485,075	269,542,515	△ 12,057,440
構築物	4,334,788	5,110,310	△ 775,522
機器備品	2,763,604	2,881,473	△ 117,869
図書	12,724,868	12,566,351	158,517
車両	219,398	744,845	△ 525,447
特定資産	137,000,000	137,000,000	0
第2号基本金引当特定資産	97,000,000	97,000,000	0
車両購入引当特定資産	10,000,000	10,000,000	0
教育充実引当特定資産	30,000,000	30,000,000	0
その他の固定資産	11,376,592	11,277,440	99,152
電話加入権	780,180	780,180	0
出資金	1,000	1,000	0
有価証券	9,983,400	9,983,400	0
長期貸付金	298,152	199,000	99,152
リサイクル預託金	149,940	149,940	0
保証金	163,920	163,920	0
流動資産	226,958,455	256,881,012	△ 29,922,557
現金預金	219,896,169	249,453,228	△ 29,557,059
現金	73,319	80,596	△ 7,277
預金	219,822,850	249,372,632	△ 29,549,782
その他の流動資産	7,062,286	7,427,784	△ 365,498
未収入金	6,472,374	6,849,831	△ 377,457
貯蔵品	285,076	289,303	△ 4,227
前払金	304,836	288,650	16,186
資産の部合計	968,439,809	1,011,580,975	△ 43,141,166

負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	15,250,000	22,689,152	△ 7,439,152
長期借入金	15,250,000	22,689,152	△ 7,439,152
流動負債	35,204,558	37,003,794	△ 1,799,236
短期借入金	7,439,152	8,785,810	△ 1,346,658
未払金	3,401,565	5,071,227	△ 1,669,662
前受金	23,153,500	22,249,500	904,000
預り金	1,210,341	897,257	313,084
負債の部合計	50,454,558	59,692,946	△ 9,238,388
純資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金	1,122,695,508	1,113,418,601	9,276,907
第1号基本金	1,025,695,508	1,016,418,601	9,276,907
第2号基本金	97,000,000	97,000,000	0
繰越収支差額	△ 204,710,257	△ 161,530,572	△ 43,179,685
翌年度繰越収支差額	△ 204,710,257	△ 161,530,572	△ 43,179,685
純資産の部合計	917,985,251	951,888,029	△ 33,902,778
負債及び純資産の部合計	968,439,809	1,011,580,975	△ 43,141,166

注記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

学校法人会計基準第38条の規定により徴収不能引当金は設定していない。

退職給与引当金

退職給与引当金の算定方法は、次のとおりである。

期末要支給額 44,269,200円は、公益財団法人千葉県私学教育振興財団よりの
交付金と同額であるため、退職給与引当金は計上していない。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法である。

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

立替金・預り金に係る収入と支出は純額で表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

該当なし。

3. 減価償却額の累計額の合計額

454,499,718 円

4. 徴収不能引当金の合計額

0 円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

土 地	193,923,429 円
建 物	100,417,966 円

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

22,689,152 円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
学校法人会計基準第39条の規定により、第4号基本金の組入れはない。